

中野法人会報

<http://www.nakanohoujinkai.org>
e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

(第129号)

平成15年3月1日

発行所 (社)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 文友社



現在の沼袋駅



第1回フォト・コンテスト 入賞 20年前の沼袋駅

(株)オークエステート 厚澤 弘 陳 氏

目 次

新年賀詞交歓会 年頭所感	平成15年度税制改正要望(行動する法人会)	7
飯田又右衛門会長	税務署からのお知らせ	8
2	都税だより(平成14年度納税功労者受彰式).....	9
新年賀詞交歓会 祝辞	部会だより(源泉研究会・青年部会・女性部会) ...	10
東署長・田中区長・橋本所長 ...	会員の皆様へ・掲示板	11
3	支部訪問(第4支部 新井1~5丁目)	12
新年賀詞交歓会(第2部)抽籤会		
4・5		
理事会報告(各委員会報告).....		
6		



新年賀詞交歓会 (第1部)

平成15年1月9日(木) 日本閣



飯田会長の年頭の辞 中野を見直そう 新たな気持ちで!

今年は、ちょうどバブルが弾けて12年という年だそうです。今年は私の干支だというのに、未年はあまり良い年ではないでございますが、私達の生活を守り、企業を守るためには、最大限の努力をしなければならぬし、そうしないと全く進歩がない訳でございます。知恵を出し合い、新しい事に挑戦するという意欲をなくしてはいけません。

新年号の会報で、東署長と対談をさせていただきました。その時に、東署長から中野の事を大変褒めていただきました。東署長の話聞いて、もっとも自信を持っていいのではないかと思います。中野は若い人が多く、明るいイメージだということをおっしゃっていただきました。よく考えてみれば、これからどんどん中野は発展する余地がある訳でございます。警察学校の跡地の問題も、うまく利用すればもっとも明るい方向に行くのではないかと思いますし、もう発展しているところでは、中野坂上などは、どんどん活気付いてきております。

いつも片側ばかり見ないで、たまには反対の方から見てくると、いろんなヒント、アイデアが出てくるのではないかと思います。東署長のお話を聞いて、ちょっとドキッとしたと同時に、考えさせられる事ございましたので、皆さんにも是非そういう見方をしていただきたいと思

っております。先程中野坂上って話をしましたが、明るい話では、1月18日の土曜日、テレビのアドマチック天国で中野坂上という特集がございます。確か、二、三年前にも中野新橋が取り上げられました。この二、三年で、中野区から二つも出るということは、傍から見ればそれだけ、興味のある土地でないかということが、立証されているのではないかと思います。

法人会のことになりますけれども、昨年は皆様のお陰で、会費の改定が出来ました。現在、昨年比96%ということで、入金していただいております。会員数は若干減っておりますけれども、新しい会費ということで、勧誘もしやすくなっていると思います。

また、東京に女性部会の連絡協議会というのが出来ました。初代の会長に中野の大島女性部会長が選出されました。本当におめでたいことだと思いますし、中野の発展にも是非寄与していただきたいと思

また、今年は全法連の全国大会が東京で、9月30日に行われます。大勢の会員の方にもご参加いただき度く、是非ご協力をお願いしたいと思います。

今年も皆様と一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくご協力の程お願い致します。

*** 第1回 フォト・コンテスト ***



平成14年納税功労者へ記念品授与
このあと阿部昭男氏が謝辞を。
(納税功労者のお名前は会報第128号に掲載)



<受章された皆様> (株)オーク・エステート 厚澤弘陳氏
(株)セイコーサービス 本間誠二氏
美奈川建設(株) 阿部昭男氏

祝 辞



中野税務署
東 署長

本日は、中野法人会の新年賀詞交歓会にお招きいただきまして、ありがとうございました。旧年中は、皆様方には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。本席をお借り致しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

年頭に当たって、中野法人会の皆様方には、是非全国の先頭に立って元気を発信していただくことをお願い申し上げます。

法人会の目的は、よく言われますように『よき経営者を目指すものの団体』であるとお聞きしておりまして、そうした中で中野法人会の皆様方は、各支部におかれまして、昨年は非常に活発な活動を展開されたとお聞きしております。皆様方には、昨年にも増して交流を深めていただき、中野法人会は、三千数百社という巨大な集団でございますから、異業種交流などで売上をどんどん伸ばしていただくといった事も、現実味のある話ではないかと思っております。

我々税務を取り巻く環境でございますけれども、昨年11月に、あるべき税制の構築に向けてということで、政府税制調査会から答申が出され、これに基づきまして、税制改正大綱が決まった訳でございます。そうした中で、私ども税務行政の立場から申し上げますと、今年は国税庁が電子申告、電子納税という事を検討中でございます。導入の際には、中野法人会の皆様方にもご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、確定申告に関しましては、申告等の早期提出と期限内納税をどうか宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も中野法人会の益々のご発展と、本日ご参加していただいた会長をはじめ、役員及び会員の皆様方のご健勝と企業のご繁栄を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



田中 区長
(代読鈴木区民部長)

私は、区長就任以来、区民との対話集会を積極的に開催してまいりましたが、この中で、区税の公平な徴収を望む声が少なからず寄せられており、区民の税への関心の高まりを、実感しております。これまで区では、未収金対策を強化し、区民税の収納率向上に努めて参りました。今後、早期収納確保のため、口座振替の勧奨にも積極的に取り組んで参ります。皆様方にもご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

当面する区政の課題でございますが、区では本年より中野区基本構想の改定に本格的に着手していくこととしております。二

十一世紀には、地域社会も行政も新しい形が求められておりますが、区民が安心して新たな豊かさの中で暮らせる、持続可能な社会を実現するため、新しいビジョンの策定に、区民と共に取り組んで参ります。これからの区政の展開に、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

税の申告に対しまして、万全を期して参りますが、本年も皆様方の絶大なお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。結びに、中野法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



中野都税事務所
橋本 所長

日頃から都税の事務運営に何かと深いご理解ご協力を頂戴致しております。本席をお借り致しまして、厚く御礼申し上げます。

12月26日に東京都の平成15年度予算原案が発表になりました。予算案もだいぶ厳しいものになっておりますが、そうした中でも、中小企業対策ですとか、ディーゼル車対策等重点事項を決めまして、それに重点的に投資をするというメリハリのある予算原案になっております。都税収入を見ますと、四兆円の台を割り込むという、厳し

い内容になっております。都税事務所としても、厳しい中ではございますが、適正公正な課税、徴収に引き続き努めていきたいと思っておりますので、皆様のご理解ご支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。結びにあたりまして、(社)中野法人会の益々のご発展、皆様のご事業のご繁栄、それからご臨席の皆様のご健勝を祈念致しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとございます。



ご来賓の皆様



新年賀詞交歓会 (第2部)

恒例の鷺宮囃子で皆様をお迎えます。

～ 抽籤会で、会場は、さらに熱気に包まれて…～



「皆さん!
抽籤会を始めます。
番号札を確認
してください。」
(北 副会長)



抽籤会の役員(総務委員・青年部会・女性部会の皆様)



岩下
中野警察署長

(前女性部会長)
三和電気工業(株)
石井 須美様



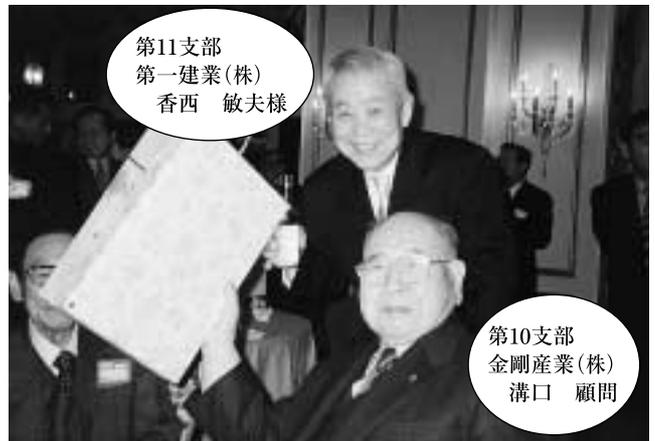
第11支部
(株)なかよし
仲野 博子様

『幸運くじ抽籤賞品』

- 特等 1本 フィールドチャンプ 折りたたみ自転車
- 1等 3本 軽量タイプ 折りたたみ自転車
- 2等 6本 ナショナル 空気清浄器
- 3等 10本 桂 由美 四方衿付 綿毛布
- 4等 20本 イヴ・サンローラン タオル・スカーフセット
- 5等 30本 セリーヌ 紳士用靴下(秋・冬用)
- 6等 30本 道場六三郎ごのみ 汁椀小鉢セット(箸置付)

ちなみに特等は、大同生命(株)金藤課長の手に。賞品は快く法人会事務局に寄贈されました。
(ご好意ありがとうございます。大切に使用させていただきます。(事務局))





『新年賀詞交歓会』の前に平成14年度第2回の理事会が開催されました。規定により、飯田会長が議長に。議事録署名人は、横山理事・林理事。各委員会からの報告があり、議事全てが満場一致で可決されました。各委員会からの中間報告を掲載させていただきます。

総務委員会



江藤委員長

- (1)平成14年度収支中間(4月~12月)報告。
科目別対比表を参考に、昨年比で大差がある項目を説明。
会費改定に伴い会費入金状況を説明、昨年回収比が96%で大差は無し。
- (2)本日の流れとして、『正副会長・総務・事業委員合同役員会』を午後4時15分から、『新年賀詞交歓会』を、午後4時30分受付開始で開催する旨報告。
又、今回から始めて(第1部)で納税表彰者紹介&記念品授与を行う事にした旨報告。
- (3)『春の理事会』を平成15年4月24日(木)午後1時~2時30分、会場は西武信用金庫・本店8Fで開催し、会議のみとしたい。
- (4)『第28回通常総会』を平成15年5月22日(木)日本間において開催予定。
今回は、第5号議案として、役員改選の件がある旨報告。
- (5)今後の課題として、会員名簿を作成したい。作成委員会を設置し、近々に着手する。

事業委員会



北委員長

- (1)平成14年度行事開催中間(4月~12月)報告。
各月別・支部別の参加一覧表を通し、更に主な事業の収支内訳を説明。
特に、支部単位の事業を、全支部で活発に開催した旨の報告。
- (2)『秋の支部役員会&税務研修会』は、テーマもさる事ながら、参加人員が減っている旨の報告
- (3)『新入会員・特別研修交流会』を、平成15年2月27日、サンプラザにて5時30分から開催予定。

組織委員会



宮坂委員長

- (1)会員増強運動月間の加入状況について、12月31日現在での報告。
現在106社の勧奨状況にある。
只、このところ相次ぐ脱会により更に会員増強にご尽力願いたい旨を力説。
5月の総会で会費の見直しをし、大変に解り易くなり、勧奨し易くなった。
10社以上勧奨している支部が4支部。
再度、法人会に入会していただく事なども大いに進めていきたい。
勧奨カードの提出にご協力をお願いしたい。

厚生委員会



鈴木委員長

- (1)経営者大型保障制度の現況と共済制度12月末の状況について報告。
あと数社で目標達成の由。
- (2)成人病健診実施については、来たる2月18・19・22日に実施の予定。
年2回の実施という事で、平成15年8月26・27日に実施予定。
- (3)法人会福利厚生制度について
* ITの世界認定資格制度のご案内を、3月度の会報に同封する予定。
* プリンスホテル・リゾート優待プランの冊子を1月度の会報に同封した旨報告。

広報委員会



宮島委員長

- 発行済会報と今後の発行・来年度の方向性について報告。
特に7月1日号から、A4版に改め、文字も大きくなり写真も多くなり好評を得ている事。
又、新たな企画もどんどん取り入れている事、特に新年号の『新春さわやか対談』は初の試みであるが、皆様から大好評である事。
支部訪問も連載中。
* 『第1回フォトコンテスト』の入賞者を発表。作品は、シンフォニーの入口・右側に展示してある旨報告。今後も役員の皆様から応募していただき度い旨力説。
また、記念品の授与を「新年賀詞交歓会の第1部」で行う。

税制委員会

写真で見る・平成15年度税制改正要望書（全法連関係）
中野法人会として、長妻衆議院議員、田中区長に要望書を提出しました。

平成15年度 税制改正要望
行動する法人会



自民党

税制調査会長

相沢 英之氏

(10月29日)

左から福田会長、前東京法律事務所理事（除く同席）、高野税制委員長（政府税制調査会特別委員）、深澤税制小委員



財務省

副大臣

小林 興起氏

(10月28日)

左から東京法律事務所理事、小林副大臣、高野税制委員長、自治税制小委員長代理、仁上税制小委員長



総務省

自治税務局長

瀧野 欣彌氏

官房審議官

小室 裕一氏

(10月3日)

中央・瀧野局長、右へ高野税制委員長、中野審議官、左側から東京法律事務所理事、白根税制小委員長代理、多野税制小委員

民主党

(11月11日)

経済産業部会

衆議院議員：山田敏彦、中山義浩、田中慶秋、鈴木康友
参議院議員：門より子、若林秀樹、藤原正司の各氏



平野二郎が衆議院議員の方々等、立つのは高野税制委員長、左は東京法律事務所理事、右へ上税制小委員長、自治税制小委員長代理

政府税制調査会

会長

石 弘光氏

(10月18日)



石会長（右側）と左手前から深澤税制小委員、高野税制委員長、東京法律事務所理事

中野税務署からのお知らせ

平成14年分の申告書の提出は、もうお済みですか？

納税も期限内にお忘れなく！

平成14年分の納期限は

- 所得税 **3月17日(月)**
 《口座振替をご利用の方の振替日 4月21日(月)》
- 贈与税 **3月17日(月)**
- 個人事業者の
 消費税及び地方消費税 **3月31日(月)**
 《口座振替をご利用の方の振替日 4月24日(木)》

◇ 納付書にご自身で金額をご記入の上、最寄りの金融機関で納付してください。

納税には便利な口座振替をご利用ください。

- ◇ ご希望の方は、「所得税の確定申の手引き」に掲載してある「納付書送付依頼書」等をご利用ください。
- ◇ 平成14年分で口座振替をご利用の方は、納期限までに「納付書送付依頼書」を提出してください。

申し込み期限 ○ 所得税 **3月17日(月)**
○ 個人事業者の
 消費税及び地方消費税 **3月31日(月)**

- * 税務署の駐車場は、4月上旬まで利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。
- * ご不明な点がありましたら、中野税務署へお問い合わせください。(電話 3387-8111)

都 税 だ よ り

折原常任理事 都税事務所長より感謝状受彰

去る2月5日、中野都税事務所において、平成14年度税務功労者感謝状贈呈式が挙行され、永年に亘り法人会の活動を通じ、税知識の普及・納税道義の高揚にご尽力されたご功績により、(社)中野法人会常任理事折原烈男氏に対して橋本都税事務所長より感謝状が贈られました。



平成15年度固定資産税にかかる 土地・家屋価格等の縦覧(東京都23区内)

縦覧期間 4月1日から6月30日まで(土曜日・日曜日及び休日を除く。)

縦覧時間 午前9時から午後5時まで

縦覧場所 固定資産の所在する区の都税事務所
*平成15年度から、固定資産税にかかる縦覧・閲覧制度が変わります。

- (1) 縦覧対象が固定資産課税台帳から区内の土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿に変わります。

これにより、納税者の方が、他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の土地や家屋に関する評価が適正であるかどうかを判断できるようになります。

- (2) 固定資産課税台帳の閲覧制度が法定化され、4月1日から適用されます。

納税義務者の方は、固定資産課税台帳の自己の資産について記載された部分及び名寄帳を、年間を通じて見る事ができるように法定化されました(閉庁日は除く。)

また、借地人・借家人が新たに固定資産課税台帳を閲覧できるようになります。なお、借地人・借家人が固定資産課税台帳を閲覧するためには、借地人・借家人の方であることを確認できる書類が必要です。

平成15年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は、6月2日に送付する予定です。第1期の納期限は6月30日です。

ご不明な点は、中野都税事務所固定資産税課にお尋ねください。

自動車税は、毎年4月1日現在の 登録名義人等に課税されます

次の場合には管轄の運輸支局等で登録変更の手続を早めに済ませてください。

- (1) 自動車を譲渡したとき
下取りなどで車を手放した場合でも、移転の登録がされていないと、元の所有者に課税されます。3月末日までに登録名義人の変更手続をしてください。
- (2) 自動車を使わなくなったとき
廃車などで自動車を使わなくなった場合は、速やかに抹消の登録をしてください。翌月から税金がかからなくなります。

- (3) 住所を変更したとき

住民票を移しただけでは、納税通知書の住所は変更されません。住所変更の登録をしてください。

平成15年度自動車税納税通知書は、5月1日に送付します。納期限は、6月2日(月)です。

お問い合わせは、自動車税総合事務所
(03-5985-7811)まで

固定資産税・都市計画税の減免の お知らせ(東京都23区内)

- (1) 新築住宅に係る固定資産税・都市計画税
新築住宅の取得を税制面から支援するため、新築住宅に係る固定資産税・都市計画税の減免制度の適用期限を1年延長し、平成15年1月2日から平成16年1月1日までの間に新築された住宅についても減免します。

<対象>

平成12年1月2日から平成16年1月1日のまでの間に新築された住宅(23区内)

<減免額>

ア) 一定の新築住宅...床面積50㎡(共同貸家住宅については35㎡)以上280㎡以下の住宅のうち床面積120㎡までの部分=全額(注)
(注)減免される税額には、新築住宅に係る固定資産税の減額を含む。

イ) 上記以外の住宅=税額の2分の1

<減免期間>

3年度間

- (2) 小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税

厳しい経済状況下における中小企業者等を税制面から支援するため、23区内の小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の減免制度の適用を1年延長し、平成15年度分についても減免します。

<対象>

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分。ただし、個人又は中小企業者等が所有するものに限りです。

<減免割合>

2割

ご不明な点は、中野都税事務所固定資産税課税係にお尋ねください。

[お問い合わせ先]中野都税事務所 TEL03-3386-1111

部会だより

源泉研究部会

『確定申告』株式と税』についての研修会

日本自動車交通(株) 山本 光一

第250回「特別研修会並びに新年初顔合会」が、1月17日日本閣で開催されました。昨年から新様式になった確定申告書の書き方について、中野税務署の大原第1統括官より説明をしていただきました。

新様式2年目という事で、昨年不備だったところが、一部改善されました。また、資産課税の宮本上席からは、『株式と税』という事で説明していただきました。

平成15年1月からは、「源泉分離課税制度」が廃止され「申告分離課税制度」に一本化されるよう



になり、具体例を通して説明をしていただきました。

平成15年分(申告分離課税)では、譲渡した株式等の所有期間等により税率が違います、又、更の上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除などの特例があります。(以上要約)

毎年の事ではありますが、誤りのない申告・早期提出をと決意して会場を後にしました。

青年部会

事業承継と自社株評価についての研修会

横山保全(資) 横山 浩之

去る12月12日、日本閣において、「第118回研修会」を、講師に中野税務署の野村上席調査官をお



迎えして、出席者23名で開催しました。今回は、青年部会から特に希望してテーマを決めました。

まず、会社経営に対する『基本理念の確立』から、会社の維持・存続に関する諸要因など、現経営者の意思決定事項などについて講義して頂きました。

次に、経営者に要求される経営能力を、計画的に後継者へ教育する事。また、経営権を維持しながら、計画的に事業承継をどう行うかについて、商法の条項をあげて説明して頂きました。そして、課税・納付という観点から、『金庫株』の活用について、自社株取得のポイントを株価・税額計算をまじえて教えて頂きました。

最後は、ある会社を想定して具体的に株式評価を行いました。限られた時間の中で、中味の濃い研修に、参加者全員熱心に聞き入りました。

女性部会

第82回研修会「笑いについて」

(株)よね屋 寺瀬 真優美

1月24日、法人会館において中野税務署より、遠藤第1統括官、野村上席調査官をお迎えして、62名の会員出席のもと開催されました。

大島女性部会長の挨拶に続き、遠藤第1統括官より『笑いについて』と題して、講話を伺いました。お話は、実に多岐に及び、ユーモアがちりばめられ、会場は爆笑、微笑、くすくす笑い、身にしみるため息笑い等の連続でした。

笑いを、(快の笑い)(不快の笑い)(社交の笑い)と区分して、(快の笑い)は、心の底から笑うこと。(不快の笑い)は、嘲笑のこと。(社交の笑い)は、お世辞笑いであり、中でも第一の(快の笑い)は、脳と内臓のジョギングに等しく、NK細胞(Natural Killer)が強化され、免疫力が増す



とともに、ストレス解消に大いに役立つそうです。「一笑一若一怒一老」という言葉を大切に暮らしたい。笑いでストレスを解消し、心を濁さず、いつまでも若く過ごしたいものと話されました。

更に、江戸小話、都都逸へと話は続き、最後に(やきもちや遠火に焼けば 焼く人の 胸も焦がさず 味わいも良し)と結ばれ、一足先に春が到来したかのような素晴らしい研修会はお開きになりました。

(平成15年度)『第2回 フォトコンテスト』出品作品募集

中野法人会では、昨年に引き続き第2回フォトコンテストを開催致します。

(社)中野法人会の会員であればどなたでも応募できます。また、入賞作品については、会報の表紙に掲載させていただきますので、奮ってご応募下さい。皆様の力作・傑作をお待ちしております。

- 【課 題】 ①中野の旧所・名跡(古い写真可) 【審 査】写真専門家及び広報委員長
 ②季節感のある物(自然・行事)
 ③自由

【入 賞】入賞3名。他各賞あり。

【作品サイズ】サービス版から四つ切り、
未発表の作品。

【発 表】会報第134号・平成16年1月8日
「新年賀詞交歓会」にて表彰。

【応募締切】平成15年11月30日

- * 応募作品には、画題、撮影場所、作品の説明、使用カメラなどご記入願います。
- * 原則として、応募作品はお返し致しませんのでご了承願います。

未成年生まれの皆さん&街でホットなお店の皆さん 出番ですよ!

中野法人会では、新たな企画として、『未成年生まれの方(自薦・他薦、社員の方可能)、また、街で評判のお店(自薦・他薦可能)』を、5月1日号より掲載させていただきますので、奮ってご応募願います。

【投稿要領】法人会指定の原稿用紙で100字以内、写真は1枚に限定させていただきます。お店に関しては、営業時間なども明記して下さい。

掲示板(中野法人会 行事予定表)

月	日	曜	行 事	時 間	備 考	月	日	曜	行 事	時 間	備 考
3	7・8	金・土	青年部会第119回研修会	2:00~3:00	横浜税関&箱根湯本ホテル	4	2	水	厚生委員会	10:30~12:00	法人会館
	12	水	広報委員会	11:00~12:30	法人会館		3	木	組織委員会	10:30~12:00	法人会館
	18	火	総務委員会	10:30~12:00	法人会館		8	火	書き方説明会	1:30~3:30	法人会館
	19	水	事業委員会	10:30~12:00	法人会館		17	木	総務委員会	10:30~12:00	法人会館
	24	月	税制委員会	10:30~12:00	法人会館		"	"	監事会	2:00~3:30	法人会館
	25	火	決算法人説明会	1:30~3:30	西武信用金庫本店8F		23	水	決算法人説明会	1:30~3:30	署・別館
	26	水	新設法人説明会	1:30~3:30	法人会館		24	木	理事会	1:00~2:30	西武信用金庫本店8F

5月22日(木) 第28回通常総会 日本閣1F 4:00~(予定)

巻頭カラー写真説明

今から20年前昭和57年(1982年)当時の沼袋駅です。今のように跨線橋がなく、島式ホームから線路を横切って駅舎に行くようになっていました。

中野法人会 支部訪問 第5回

第4支部 新井1丁目～5丁目

第4支部は、早稲田通りの北側で、中野通りを左右に挟むように位置しております。中野の中心である中野駅・サンモール商店街・ブロードウェイ商店街にも近く、北は、新井薬師駅や沼袋駅にも近いという大変に恵まれた地域です。

アイロードと名づけられた、元薬師銀座商店街、柳通り商店街など、昔乍らの老舗が立ち並んでおります。何と言っても、法人会館を要し、かつての税務署はこの第4支部内にありました。今は、

新井南公園として、地域の皆様の憩いの場となっているところがそうです。

又、新井薬師は、多くの参拝者で一年中賑わっております。新井3丁目には、元刑務所跡地で、今は、平和の森公園として、都内でも有数の、緑が多い公園として親しまれております。法人会の加入社は、商店が多いというのも特長のひとつです。又、役員の皆様は、大半、地域に根差した役員さんでもあり、団結も強く、仲が良いのも第4支部ならではの気がします。



横島病院前からの中野通り桜並木



平和の森公園

◀ 活発な支部活動 ▶ (現会員数：334法人)

現在の会員数は、約251法人です。支部の主な事業は、既に21回を数える「親睦ゴルフ大会」です。毎年新たな初参加の方に加え、第1回目から参加されている方もおります。

最近では、隣接する第5支部、第6支部の皆様と合同で研修会を開催しております。

グルメの夕べに色を添えて、ベテラン歌手のオンステージや、講師を招聘しての講話の夕べ、手品など大好評を博しております。

今後も皆様のお役に立つ事業を、楽しんでいただける企画をして参ります。



第19回 北武蔵カントリークラブ



支部の事業の立役者 田中様

< 支部長紹介 >



おりほら やすお
折原 烈男氏
折原コーヒー(株) 代表取締役

山梨県生まれ
本社 中野区新井1-2-27

TEL：03-3387-1151/FAX：03-3228-1151
コーヒー焙煎加工卸業

< 信条 >

プラス志向でありたい。
常に事にあたって、プラスかマイナスかで
明暗が分かれることが多い。
対人関係も、仕事にも、健康にも
プラス志向で随分違う。
人生プラス志向は幸福の原点だと
私は思います。

4支部役員紹介

支部長	折原 烈男	折原コーヒー(株)
副支部長	石井 光雄	(資)きくや洋品店
副支部長	田中 秀和	(株)田中鍍金工場
副支部長	鳥居 憲夫	大成食品(株)
会計監事	市川 豊彦	(有)信濃自動車
会計	竹渕 晃	(株)大森
書記	高野 成行	(有)高野花園
顧問	窪寺 登	窪寺工業(株)
相談役	尾城 八十吉	(有)ワシロ薬局
相談役	山本 嘉一	(株)杉浦製作所
幹事	鈴木 強	(有)仲川式典
"	寺瀬 真優美	(株)よね屋
"	会田 則夫	(株)杉浦製作所
"	春名 修明	(有)はるな電気

"	白石 大司	(有)白石硝子店
"	島根 猛	(有)千草園
"	芹澤 義	芹沢電設(株)
"	吉川 保	東洋理化(株)
"	萩野 勉	(有)阿ら井食堂
"	佐藤 泰義	(株)むろうち
"	広瀬 靖	広瀬建築(株)
"	寺田 康夫	東京飲料(資)
"	鍋島 龍男	(有)鍋島建具店
"	深沢 貞彦	(株)泰成建築
"	松沢 登美子	(有)足立屋洋品店
"	窪寺 千鶴子	(有)よろづ
"	井塚 武夫	(株)井塚
"	相原 光一郎	(株)便利社